

## ⑥ 一般企業との連携

### ア. 企業への周知・啓発活動の強化

障がいのある方と接点の少ない企業への周知を図るため、条例説明会を受講した企業を市ホームページ上で公表及び認定する制度を作る



研修を受講



市ホームページで公表

### イ. 業種ごと合理的配慮・改善事例集の作成・公開

#### ～ 千葉県「障害のある人へのやさしい取組み」～

千葉県では誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるため、「障害のある人へのやさしい取組み」を募集し、これを広く普及していくため、ホームページでの公表やとくに優れた取組みを選考し、認定を実施。

#### 優れた取組みの一例

- ◆ 聴覚障がいのある人に配慮した歯科診療所  
⇒ 筆談用ボードを設置。予約の際、FAXや電子メールを活用。
- ◆ 障がいのあるお客様に配慮するバス会社  
⇒ 運転手を対象に車椅子介助研修の実施 など



千葉県「やさしい取組みステッカー」

#### 目指す将来像

- 企業の障がい者理解が深まり、障がい者雇用が拡大する
- 普段の生活のあらゆる場面で合理的配慮の輪が広がる

#### <ワーキンググループへ参加を呼び掛けたい団体>

1. 新潟市障がい者雇用支援ネットワーク“みつばち”